

あなたが利用している福祉サービスについて、

# お困りのことは ありませんか？

職員の  
言葉づかいや  
態度が悪く、  
悩んだ。

サービスの内容が  
契約と違う。

事故・ケガ  
についての  
説明や対応に  
納得できない。



1 まずは、あなたが利用している事業者にご相談ください。

事業者名	社会福祉法人 <b>若松児童ホーム</b>	TEL (093) 761-3096
		FAX (093) 761-0656

ご相談は、「苦情受付担当者」がお聞きし、「苦情解決責任者」が責任を持って解決に努めます。

苦情受付 担当者	おおの ひろし <b>大野 広史</b>	苦情解決 責任者	まつもと ゆうこ <b>松本 祐子</b>
-------------	-------------------------	-------------	--------------------------

2 職員には言いにくい相談や職員の説明に納得できない場合は「第三者委員」がお受けします。

※第三者委員は中立、公正に相談・助言を行います。

第三者委員		第三者委員		第三者委員	
氏名	結城 章夫	氏名	山本 章子	氏名	藤澤 花依
連絡先	(093) 771-8013	連絡先	(090) 9569-7474	連絡先	(093) 771-8202

3 事業者に直接話しづらい、話し合っても解決できなかったときは、  
次の機関がご相談をお受けします。

秘密厳守  
相談無料

福岡県運営適正化委員会事務局 TEL 092-915-3511 FAX 092-584-3790  
E-mail: tekisei@fuku-shakyo.jp

■相談時間/月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始は除きます) ※面接を希望される場合は、電話で予約をしてください。

